

### 3 特別養護老人ホームさの

#### (1) 基本方針

- 利用者のその人らしさを実現するよう、個々の生活に沿ったサービスを基本とする。
- 生活課題と目標を具体的に設定した、個別支援計画を策定し職員間で共有しながら実践する。
- 入所者が季節感を味わえる行事の工夫や外出支援を実施し、豊かな生活を確保する。
- 早期発見・早期治療により苦痛緩和、重症化の軽減に努め、健康管理を行う。
- 地域との連携・協力を図り、地域ボランティアの受け入れ体制を強化する。

#### (2) 稼働率等に関する数値目標と対応

- 稼働率は、2022.4.1～2023.1.31 までで 92.7%とかなり低い数値となっている。  
2023年度は感染拡大防止対策、利用者の健康管理に努め、入院による空床を抑える工夫を重ね、特養・ショートと併せて毎月の目標稼働率を 97.5%とする。
- 2022年度の退所利用者（2023年1月末まで）23名の内訳は、治療継続による転院5名、入院中の死去が4名（コロナ感染後の予後の悪化含む）、次いで施設内看取りが14名と高齢による老衰が要因と考えられるものが多くを占めている。今後も感染症予防対策の徹底と事前面接や入所判定会議での情報収集・情報交換を密にし、速やかな入所を目指す。
- 地域包括支援センターとの連携や行政から要請される緊急ショートステイ、緊急入所依頼については今後も積極的に受けていく。

#### (3) 課題別重点事項

##### 【組織連携・多職種連携によるケアの推進】

利用者の重度化（平均要介護度 4.3 医療的ケア実施者の増加）に伴うケアについて介護・看護・相談・栄養・機能訓練係がそれぞれの専門性を活かしながらアセスメントを行い、個々の状況に合わせたケアを情報の共有・検討・協力を重ねながら提供する。

##### \* チームケアの充実

- ① 1フロア1チームでケアを進める。  
メンバー同士の連携やリーダー（副主任）の助言により一人で悩まず、ご利用者の課題に対応する取り組みを行なう。更に生活改善事項に関しては、検討期間を短縮し生活の質の改善、向上を目指す。
- ② 新規入所者や精神不安定の利用者へのケアについては、観察と記録を丁寧に行いアセスメントをしっかりと行なう。介護・看護・相談・栄養で連携し対応する。
- ③ 記録については、できるだけ多くの情報が収集できるよう、非常勤職員の記録入力ができる体制（PC操作の指導、入力環境の整備、具体的に必要な記録の指導）に努める。

##### \* 重度・医療的ニーズの高い利用者や認知症への対応力の強化

- ① 入所者の高齢に伴う老衰や認知症状の悪化にて介護度が増してきている。新規入所者もすでに100歳に近い高齢であったり、認知症状が進んでいる方が多い。コロナウィルス感染症により医療的なスキル向上の為の勉強会が実施できていないため、今後は看護師が中心となり様々な勉強会を開くと共に介護職員のニーズに合わせた研修を行なっていく。
- ② 2020年3月からのコロナ対策（手洗い・マスク・アルコール消毒等）によりインフルエンザ・感染性胃腸炎の発症はなかった。引き続き決められた事をしっかりと行ない感染予防の徹底に努める。
- ③ 褥瘡予防として利用者の皮膚状況と発生リスクを個別に把握し状態に合わせたマットレス、保湿、摩擦の予防、栄養状態の改善など多角的に発症予防に努める。  
環境面、栄養面、皮膚状態の問題に対し、定期的な見直し、日常での観察や他委員会との連携

を図り予防、早期発見・治癒に努め、褥瘡0を目指す。

入所時から褥瘡がある利用者には、低栄養高リスクで高栄養の付加食等の対応が必要な方が増えている。本人の嗜好の確認や咀嚼嚥下状態に合わせた適切で素早い対応を行っていく。

④認知症利用者へは、表出する利用者の行動がどんな問題を抱えて起きているのかをしっかりとセンター方式等で情報を集め、個別に検討できるようにしていく。

⑤持ち上げない介護の継続。移乗リフト・スライディングボードの活用。

介護度の高い利用者への基本援助方法の確認と徹底に努め 安全・安楽・安心を提供する。

(定期的な使用方法の確認・指導。業務精査を行い業務内容の周知、それに合った職員体制を工夫)

#### \*利用者・家族への説明と納得に基づくケアの提供

①ADL低下、重度化に伴い入院中や施設内において医師から家族等に対し病状説明が行われる場面が多くなっている。医療の継続性などの確認を家族と行いながら、今後も相談係を中心に看護・介護と連携を取っていく。また、説明する際には家族にとって誤解や不快感が生じないように丁寧な説明を心掛ける。

②看取りケアの多様な在り方を大切に、本人・家族等の揺れ動く気持ちに寄り添い対応を進めていく。職員とご家族と一緒に看取りケアについての理解をより深める勉強会を開催するなど相互理解を図る機会を設ける。看取りケアが特別なものではなく入所時より始まっているものと考え、安心・安楽な最期を迎えられるケアを行う。感染症対策をしっかり行なったうえで面会を行なっていく。

#### \*経口維持・栄養管理の推進

①口腔ケアの重要性を理解し、個別ケアを進める。

主治医・歯科医師との連携（日本歯科大学附属病院・蒲原訪問歯科）により月1回の昼食時のミールラウンド及びVE検査(鼻腔からの嚥下状態の内視鏡検査)の実施を継続。また、職員による食事観察(20項目以上のチェック)の着眼点や細かい対応(姿勢や一口の介助方法、自助具使用、吸引ブラシによる口腔ケア等)をレベルアップし、利用者の食生活の質の改善に繋げる。

②介護報酬改定にあたり、栄養強化加算の算定をしていく。常勤管理栄養士2名体制とし、入所者一人に対して週3回のミールラウンドを実施し、変化の早期発見、適正な食事形態や食具の変更を行う。引き続き経口摂取の継続・改善に向けて主治医・歯科医師を含め、多職種連携を取る。

③コロナ禍の自粛生活の中でも、毎日の食事や行事食は季節の移り変わりを感じさせる大事であるため生活の中の楽しみとなるような食事提供をしていく。

#### \*厨房業務との連携

①2022年4月より厨房委託業者変更(株式会社グリーンヘルスケアサービス)となり、献立権が委託業者へ移行された。慣れ親しんだ味や献立が変更になったことで、一部の利用者より不満の声が聞かれ、嗜好調査の満足度も前年度より若干ではあるも低下した。嗜好調査や食事観察で聴取した意見を参考に献立を見直し、利用者の満足度が上がるように委託会社と調整していく。また、人員配置や作業工程は変更せず以前同様に行う事が出来ているため、今後も安全な食事提供が出来るよう連携をしていく。

②イベントの企画を共に行い、利用者にとって楽しみとなるような行事を開催していく。

③感染症発生時の厨房対応マニュアルの定期的な見直しと整備。

#### 【「生活の潤い」の確保】

#### \*生活空間の環境整備

①室内の温度や湿度、換気に注意を払い感染症対策を意識した環境整備を行なう。

#### \*個々の生活リズムに沿ったサービスの提供

①個々の身体状況に差があるため、ADL別で計画的な生きがい活動を計画・実施していく。

②利用者がその方の有する能力にあわせて活躍できる場面(清拭丸め、コップ拭きなど)を設定

し、職員が感謝を伝え達成感を味わえるような活動の促進。

**\*生きていく喜びを味わえる行事等の実施**

①季節行事

各フロアで実施することにより多くの職員が関り、利用者と共に楽しむ行事として定着。また外出がほとんどできない利用者にとっては、食事を楽しめる機会として行事食の役割は大きい。安全でかつ楽しめる食事内容の工夫をする。

②誕生会

感染症の状況を確認しながら、毎月第三土曜日に実施する。その月の誕生者の好みやADLなど考慮し、会の内容を練り上げていく。誕生者のみならず他利用者の楽しみにもなるような場になるよう創意工夫する。

③ボランティア委員会を活発化させる。

コロナウィルス感染症による制限はあるが、ボランティア委員会を中心に受け入れ再開に向けて活動していく。包括支援センターや登録ボランティアからの紹介により新規登録もあるため、引き続き環境作り、関係作りに努める。また、ボランティア継続に繋げることで地域との交流を図っていく。

**【信頼される施設づくり】**

**\*家族との目標の共有と協力関係の確保**

①ご家族が参加しやすいサービス担当者会議とするため月1回は日曜日に開催。感染症対策のため家族等の出席を見合わせた場合は、電話や手紙にて家族等に状況報告を行い、情報の共有・施設での生活の理解を得られるよう努める。サービス担当者会議には原則として担当職員が参加し、面会時は生活の様子・情報を伝え積極的な関わりを持って行く。

②ケアプラン作成では、各利用者の現状とこれからについてご家族等に理解していただくため、各職種が専門的な視点でアセスメントを実施することが重要となる。また、ケアプランの主役は本人であることを明確にするため、ご本人の役割やご家族の役割などについても積極的に取り入れる。サービス担当者会議では作成したケアプランがご本人の生きがいに結びつくようなものになるよう相互理解を深めていく。このような流れを丁寧に積み重ねることで信頼関係の構築を継続していく。

③気軽に日常の様子を手紙にして送付できるよう意識する。手紙には活動時の写真等を添えるなど、より生活の様子が見えるようにしていく。

④面会は情報交換の機会としてとらえ、家族からの意見聴取や相談がしやすい関係を築いていく。

**\*外国人職員の育成**

①技能実習生、特定技能の外国人職員に対し、丁寧な指導を行なっていく。そして職員一人ひとりが自分達のケアについての見直しの機会を作り、共に成長していく。

**\*職員の質の向上を目指し、施設内外の研修参加の促進**

①事故防止の強化

「うっかり」「思い込み」というヒューマンエラーによる事故、「原因不明の事故」を無くす。基本をしっかり身につけ、何のために行なっているのかを常に意識し、確実にそれを行い事故防止に繋げる。日常業務基本動作の確認、マニュアルの更新を定期的に行なう。

②職員のスキルアップとリスクマネジメントに繋がる研修を強化していく。オンライン研修を活用し同じ内容の研修を繰り返し行うことで、全職員の認識と技術向上・共有を図る。

③中堅・リーダー層の研修の場を設ける。

○感染症に関する研修・・・ コロナウィルス感染症を始め、感染症予防に関する研修を行ない職員全員が一定の知識・技術を学ぶ。コロナウィルス感染症発生時、早期対応が出来るよう確認、見直しを行なう。

○不適切ケア研修・・・利用者・家族にとって安心できる接遇のための研修  
相談・介護・看護職員に必要な対面援助技術を学ぶ  
(誤解・不快を抱かせない話し方)

- 医療ケア研修・・・医療ニーズの高い人への介護職員としての知識の習得。
- 介護技術向上研修・・・移動(移乗リフト含む)・食事・接遇など基本研修の充実。
- 看取りケアに関する研修・・・看取り介護の目的の理解と死に向かう人へ寄り添うケア。
- 認知症対応研修・・・認知症を理解し、人権に配慮した対応。
- 身体拘束・メンタルヘルス・・・ご利用者の立場に立ったケア・職員自身のメンテナンス。  
身体拘束に関する自己チェックを定期的実施しケアの振り返りを行なう。
- コンプライアンス研修・・・介護事故防止及び社会的責任等について理解を深める。  
(係長が中心になり研修を実施)
- 虐待防止研修・・・自己チェックを定期的(年2回)に実施、自身のケアを振り返りルール作りを行なう。